

陳情 6 第 2 号

2024年5月20日

青梅市議会議長 島崎 実 殿

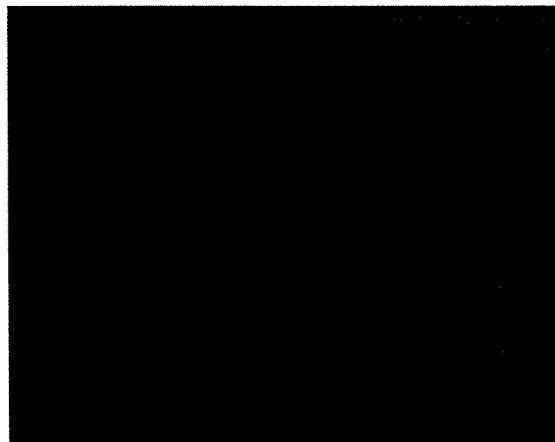
インボイス制度の見直しを国に求める陳情

陳情者

氏名

住所

連絡先



【陳情の趣旨】

インボイス制度を見直しする意見書を青梅市議会から国へ提出することを要望します。

【陳情の理由】

1 インボイス制度の導入後の現状

(1) インボイス制度導入後の実態調査

昨年10月、多くの反対を押し切ってインボイス制度が導入されました(本年4月の時点でも反対の署名は54万筆を超えていました)。

本年3~4月にかけて、「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が、フリーランス・会社員・経営者等を対象に導入後の実態調査を実施しました。7000人超が回答を寄せ、「自由回答」には4500人以上がコメントを残しています。その実態調査報告の結果(資料1)を簡単に紹介します。

(2) インボイス制度についての賛否

全回答者の92%が制度の見直しや中止を求めていました。「事業のプラスとなつた」との回答はわずか0・2%でした。

(3) 消費税の負担・価格転嫁について

消費税の負担について、インボイス登録事業者の6割が「負担軽減措置がある間は対応できるが、その後の目途が立たない」、「負担が大きく、事業が成り立たなくなりそうだ」と回答をしています。また、6割強は消費税や事務負担を価格転嫁できず、身を削ったり、借り入れをして消費税を納税した事業者が登録事業者の約1割にあたります。商品やサービスの値段を上げて価格に上乗せできた事業者は登録事業者の16%でした。上乗せができる売上や



貯蓄を削った事業者は登録事業者の6割超でした。

(4) 経理・申告作業について

インボイス登録事業者の7割超が経理・申告作業については、「2割特例・8割控除・簡易課税という制度の理解」に時間を費やし、また、事務作業の増加により作業時間の捻出が困難となり労働時間が増加した等という理由から、「非常に大変だった」「大変だった」と回答しています。

(5) インボイス未登録事業者の現状

登録しなかった事業者4139人のうち約45%が発注元・売上先からの値引き・発注量の減少・取引停止等の不利益があったと回答しています。

(6) 今後の事業について

登録事業者の約25%が2割特例や経過措置終了後に「廃業・転職を視野に入れている」と回答しています。

(7) コメント（資料2）

自由回答欄への回答のうち、「自殺」を意識する声が29件ありました。コメントのいくつかを紹介します。

- ・経過措置を過ぎれば廃業するしかないかと思い悩んでいます。国が国民を窮地へ追い込む、国民をどんどん貧困にさせていく。日本とはこんな恐ろしい国だったろうか。
- ・仕入れ先や下請けのおかげで成り立っている仕事なので、登録事業者への支援が必要だし、未登録事業者の消費税も負担しなくてはならず共倒れしてもおかしくない。とんでもない悪法なので即時撤廃していただきたい。
- ・税金は応能負担が原則です。免税事業者は売上が少ないので消費税免税で何とかやっています。政治家は裏金で税金を払わないのに、弱小企業は税金をこれまで以上に払うしかありません。このままでは日本全体が滅びてしまします。
- ・そもそも消費税が非常に不公平な制度であることを改めて感じています。一方で法人税は下がっており、格差社会化、少子化などは、実は税制のあり方と大きく関連している。人災ではないか。
- ・医師会は「インボイスで増える負担をインボイス未登録の開業医への支払いを減らすことで補う」と念書をとられた。こんなことでは開業医はやっていけない。
- ・特例終了後、国全体で廃業者や自殺者が増えておかしくないと思います。国外に活路を見いだせる方は迷わず日本を離れていくと思います。
- ・税理士法人の代表社員をしていますが、インボイス制度は市場取引を完全にゆがめてしまっています。また、次々に改正されてどんどん複雑になっていくため、税理士としてもとても対応しきれません。誰のためにもならないこのような制度は一刻も早く廃止すべきと考えます。
- ・高齢の家族介護のためフリーランスを選択せざるを得ない。自身も高齢に向かっており、収入増は見込めないが、廃業したら生きていけない。
- ・全然現場をわかっていない。何もいいことはない。ただのいじめ。財務省の奴らを全員呼び出して、廃止するというまで現場の声を浴びせ続けてや

りたい。

- ・個人事業主の優しく安価な取引先が、申告の難しさや、制度が理解できないなどの理由で次々と廃業しました。商売にも温かな気持ちや優しさあつての人間関係。人のつながりや優しい気持ちを削ぎ落とすような制度に怒りを覚えます。

2 見直し措置が必要であること

インボイス制度導入前から制度の不当性が指摘されていましたが、実際に導入された現状は以上のとおりです。しかも、経過措置がとられているにもかかわらずの窮状です。インボイスは即刻廃止すべきですが、少なくとも国においても至急実態を調査し見直しを検討すべきです。

3 地方自治体の意見書等採択

昨年7月31日の時点で、全国の207の自治体が、インボイス制度の中止・延期・見直し等を国に求める意見書等を採択しています（資料3）。青梅市議会においても、インボイス制度導入結果を踏まえて、少なくとも見直しを国に求めるべきです。

4 消費税の違憲性

そもそもインボイスは消費税を前提としている制度ですが、その消費税法が憲法に違反するおそれがある法律で、消費税を廃止するのがもっとも適切な政策です。ただ、消費税そのものの廃止ということになると反対意見も強いでしょうから、この陳情はインボイス制度の見直しに限定しますが、消費税そのものについて正確な理解が必要と考えますので、説明資料（資料4）を添付しますので、ご参照下さい。

5 結論

以上から、インボイス制度については、少なくとも見直しが必要であり、青梅市議会から見直しの意見書を国に提出するよう陳情致します。

以上

添付資料

- 1 インボイス制度におけるフリーランス等の7000人実態調査報告
- 2 インボイス制度におけるフリーランス等の7000人実態調査に寄せられた声（抜粋）
- 3 全国商工新聞記事
- 4 陳情書補足説明書